

第9号議案

蒲郡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和4年2月28日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

市営住宅のうち、貴船及び月田の用途を廃止するため提案する。

蒲郡市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年蒲郡市条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表貴船の部及び月田の部を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。